

あ い さ つ

青 木 村

おはようございます。

本日、令和8年第3回青木村議会9月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さまにご出席をいただき、誠にありがとうございます。

7月28日(火)、熊本県を震源とする大規模な地震が発生し、本日で36日が経過しました。お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様ならびにそのご家族の皆様に心よりお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

「令和8年熊本地震」と命名されたこの地震は、マグニチュード7.1（暫定値）で、宇城市、氷川町で震度7を観測しました。死亡者38人、住宅被害は38,529棟（8月25日現在）、避難所・避難者数は最大で506か所・9,931人、水道の状況は4県（15自治体）において、最大で108,100戸が断水しました。

地震の際の爆発で従業員7名が死亡したイオンモール熊本の事故は、LPガスを起因とする可能性が高いことから、今後、地震直後のガス点検が課題となりました。

地震発生初日から全国市長会、全国町村会から職員を派遣し罹災証明書の受付や生活再建支援等を行っており、青木村からは9月4日より1名を派遣いたします。地震発生翌日からは村内5か所に災害義援金箱を設置し、村民の皆さまの温かい心をお受けしております。（8月20日現在、175,413円）

また、8月13日(木)から14日(金)にかけて、千葉県内では記録的な豪雨となり、広い範囲で大雨特別警報が発表されました。

道路の冠水や河川の氾濫、住宅への浸水、交通機関の運休など、大きな被害が発生し、13名の方が亡くなりました。謹んでお悔やみ申し上げます。

住宅被害は2,380棟を超え、冠水により動かなくなった2,800台以上の車が路上に取り残され、車両の撤去が課題となりました。

「一度大きな災害を経験した地域でも、再び災害は起こる」という現実を私たちは肝に銘じなければなりません。災害や緊急事態発生時にも行政サービスを中断させず、迅速かつ的確に住民対応を行うための事前準備の仕組みを整え、強化していく必要があります。

村では8月30日(日)、「青木村総合防災訓練」を実施いたしました。

本年度は、「あおきネットワークでつなぐ地域一体型・実践防災訓練」をテーマとして、昨年度構築のあおきネットワークを活用した「機能・認知型」の訓練からさらに進め、「実践・判断型」の訓練として実施いたしました。

災害が発生した際、当初重要となる情報の「収集・整理・分析・判断・指示・共有」という一連のプロセスを、実際の行動の中で検証することで、いざという時に、地域全体がどのように動くべきかを確認いたしました。

また、昨年村が4,000万円の予算で整備した防災備品を実際に活用し、各地区の区長さんをはじめ、多くの村民の皆さまにご参加いただき、広域避難所の設営訓練も実施いたしました。

今後は、今回整備した防災備品を各地区でも有効に活用していただきながら、避難所設営などの訓練を重ねてまいります。そして、自主防災組織の立ち上げに向けて、村民の皆さまとともに防災について学び、地域の防災力をさらに高めてまいりたいと考えております。

二年半前に発生した能登半島地震、本年7月に発生した熊本地震、そしてお盆の時期に発生した千葉県での豪雨災害。近年、全国各地で、いつ、どこで、どのような災害が発生するかわからない状況が続いております。災害は決して、遠い地域で起きている「対岸の出来事」ではありません。

「もし、この青木村で起きたらどうするのか」一人ひとりがそうした意識を持ち、自分自身のこととして災害に向き合うことが、地域の、そして私たち家族の命を守る第一歩であると考えております。

自分の命は自分で守る「自助」、地域の皆さまが互いに支え合う「共助」、行政が責任を持って支える「公助」、この三つの力をしっかりと育て、災害に強く、安心して暮らし続けることのできる青木村を、村民の皆さまとともにつく

ってまいります。

次に、昨年度から策定を進めております「第7次青木村長期振興計画」について、現在の進捗状況をご報告いたします。

この計画は、その期間を10年とし、国道143号青木峠バイパスの開通を前提に、これからの青木村をどのような村にしていくのか、その将来像を村民の皆さまと共有し、力を合わせて実現していくための、これからの村づくりの大切な指針となるものです。

計画の策定にあたりましては、村民の皆さまの率直な声をお聞きするため、15歳以上の村民の皆さまを対象に「村づくりアンケート」を実施いたしました。その結果、紙面およびインターネットを通じて、496名の皆さまからご回答をいただきました。

一つひとつの回答には、青木村で暮らす皆さまの思いや願い、そして、これからの村への期待や希望が込められているものと受け止めております。いただいた貴重なご意見を丁寧に集計・分析し、これからの計画にしっかりと反映してまいります。今後は、9月18日に第1回の審議会を開催し、10月には各地区での懇談会を予定しております。

行政だけが計画をつくるのではなく、村民の皆さまと一緒に考え、一緒につくり、一緒に未来へつないでいく、そのような計画となるよう、丁寧に策定を進めてまいります。

青木村の未来をつくる若者たちは、夏休み中も大活躍でした。

7月25日(土)、青木中学校3年生2名が栃木県茂木町のモビリティリゾートもてぎレーシングコースで開催された、単三形充電池を動力源とするエコカーの大会「Ene-1 MOTEGI GP (エネワン モテギ グランプリ)」に出場しました。

昨年は完走できず悔しい思いをしましたが、今年は見事にリベンジを果たし、それぞれの部門で優勝という快挙を成し遂げました。

8月10日(月)には、昨年に続き青木小学校の児童4名が、東京ビッグサイトで開催された「交通安全こども自転車全国大会」に出場しました。

交通規則、道路標識・標示及び自転車の安全な乗り方に関する問題(60問)

を30分で解答する学科テスト、運転技術を競う実技テストの合計点で争われ、村の子どもたちは臆することなくチャレンジし、昨年より大きく順位を上げて26位と活躍しました。

8月6日(木)～11日(火)の6日間、青木村義民太鼓保存会では、日本・オーストラリア友好協力50周年記念事業の「信州青木村義民太鼓海外公演・国際文化交流事業2026 in Australia」として、外務省の応援もいただき、オーストラリアのメルボルンで太鼓の公演や国際交流を行いました。

義民太鼓保存会の皆さまと小中高生12名、役場職員2名の総勢20名で、合計4か所・7回の公演を行い、来場された約500名と現地の小学生400名の皆さまに、和太鼓のすばらしさを体感いただきました。演奏後も太鼓を通じた交流の中でオーストラリアの歴史・文化にふれ、参加した小中高生にとっても貴重な学びの機会となりました。

費用をご寄付いただいた㈱P&Dコンサルティング溝口社長に感謝申し上げます。

5月中旬から気温の高い日が続き、梅雨明けの7月20日過ぎからは本格的な暑さがやってきました。村では5月20日から7月20日の間で、民生児童委員による高齢者の熱中症予防のための「お元気訪問」が今年も実施されました。

17名の委員が計243世帯・291名を訪問し、体調管理や熱中症予防の声かけ、訪問後の記録を行いました。留守だったお宅には何回も通うなど、しっかり対応していただきました。お疲れさまでした。この結果を受け、必要に応じて、役場の地域包括センターの職員がフォローさせていただきました。

終戦から81年となった8月15日(土)、「全国戦没者追悼式」が日本武道館で開催されました。

天皇陛下は「戦中・戦後の苦難を今後とも語り継ぎ、皆で力を合わせ将来にわたって平和と人々の幸せを希求し続けていくことを心から願います」とお言葉を述べられました。

高市早苗首相は就任後初の式辞で「戦争の惨禍を二度と繰り返させない」「希望を持てる国、安全で安心して暮らせる社会を創り上げる」と語りました。

任期満了に伴う「長野県知事選挙」は8月9日(日)に投開票され、現職の阿

部守一知事が5選を果たしました。

人口減少下での交通・地域医療・上下水道などのインフラの維持や、多発する自然災害への防災体制の充実は県政の最重要課題であり、スマートシュリンク（賢く縮む）の視点で考えていく必要があります。全国知事会の会長としても、地方自治体からの強い発言力に期待しております。

それでは、先の6月定例会閉会後から本日までの主な行事の報告をいたします。

7月9日(木)、㈱竹内製作所と「災害時における建設機械の提供に関する協定」を締結しました。

大雨や地震等の災害が発生した際に、竹内製作所が保有する建設機械を活用し、村が実施する応急対策及び災害復旧等を行うための支援を受ける協定となります。相互に連携協力し、地域の皆さまの安全安心につながる体制を強化していきます。

8月1日(土)、大勢の村民の皆さまに参加していただき、「青木村夏まつり」を盛大に開催することができました。

日中は厳しい暑さでしたが、夕方からは時折涼しい風も吹く中、各地区の神輿や踊り、義民太鼓や吹奏楽によるアトラクションなどで元気よく盛り上げていただきました。花火大会には商工会の皆さまを中心に、157社の皆さんから約470万円のご寄附をいただき、豪華な花火による夜空の饗宴を楽しませていただきました。

今年のお盆時期の道の駅あおきは、他府県ナンバーの車もかなり見受けられ、多くの人で賑わいました。

8月8日(土)～8月16日(日)の9日間で、農産物直売所および味処こまゆみ・戀渡屋の売上げは、合計約1,560万円、レジを通った来客数は合計約12,000人と、昨年を上回りました。

9月の第3月曜日は、多年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者を敬愛

し、長寿を祝う敬老の日です。村では今年も敬老祝賀事業として、9月14日(月)に訪問しお祝いさせていただきます。

対象は、米寿88歳：30名、白寿99歳：6名、100歳：3名、101歳：3名、102歳：2名、103歳：1名、(合計45名)の皆さまとなっています。

令和7年度決算の概要について

さて、本9月議会は決算議会でありますので、まず令和7年度の青木村決算状況について申し上げます。

一般会計について

歳入総額	45億8,484万1,155円	
歳出総額	43億5,080万8,581円	
歳入歳出差引額	2億3,403万2,574円	
繰越明許費繰越額	3,342万9,000円	
実質収支	2億60万3,574円	の黒字となりました。

特別会計について

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療特別会計について、いずれも黒字決算となり健全な財政運営が行えました。

公営企業会計について

簡易水道事業会計、特定環境保全公共下水道事業会計について、両会計ともプラスの利益余剰金を計上することができました。

一般会計

主な歳入について

- 1 村税は、前年度より542万2千円増の6億7,244万4千円。
- 2 地方交付税は、前年度より1,228万円増の17億3,462万1千円。歳入合計の構成比は37.8%となっており依存財源として高い状況にあります。

(普通交付税は15億6,599万円、前年度より1,523万7千円減。特別交付税は1億6,863万1千円、前年度より2,751万7千円増、全体では0.7%増)

- 3 国庫支出金は、前年度より1億7,916万7千円増の4億4,314万1千円でした。(物価高騰対応重点支援交付金、新しい地方経済・生活環境創生交付金(防災備品購入)、道路メンテナンス事業補助金の増)
- 4 寄付金は、前年度より2,608万6千円増の6,393万2千円でした。(ふるさと応援寄付金は寄付件数528件(前年比411件減)、961万3千円(前年比601万3千円減)※令和6年度は米に対する寄付が多く総額が伸びたため)
- 5 村債は、前年度より4億1,230万円増の8億1,420万円でした。(情報通信ネットワーク等高機能化促進事業(7億6,640万円)、小・中学校照明LED化工事、農業用水路改修工事、児童センター空調設備設置工事、指定避難所トイレ洋式化工事、長野県衛星系防災行政無線更新工事負担金、防災備蓄倉庫購入費(繰越)の財源として)

主な歳出について

- 1 総務費(17億1,858万円 歳出構成割合39.5%)は、情報通信ネットワーク等高機能化促進事業、情報通信施設等整備基金積立金、防災備品購入事業費、地方創生臨時交付金事業の増等で前年度より4億1,003万4千円の増。
- 2 民生費(8億8,337万3千円 歳出構成割合20.3%)は、児童手当、乳幼児・児童医療給付費の増等により前年度より3,715万5千円の増。
- 3 農林水産業費(2億3,059万9千円 歳出構成割合5.3%)は、松くい虫被害防止事業の減等により前年度より2,537万7千円の減。
- 4 教育費(4億2,566万8千円 歳出構成割合9.8%)は、公益財団法人千曲寮解散に伴う寄付金の基金への積立て、小・中学校学習用タブレットPC更新事業の増等により前年度より7,333万6千円の増。

その他、主な事業内容については、決算付属資料をご覧ください。

積立金

財政調整基金へ6,823万8千円、公共施設整備基金へ1,000万円、情報通信関

連事業基金へ4,800万円、五島慶太翁千曲寮記念奨学基金(給付型)へ5,000万円、その他2基金へ積立てを行い、基金現在高は総額28億2,879万4千円となり、前年比9,880万2千円の増となりました。

健全化判断比率および資金不足比率について

健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)並びに公営企業の経営状況を判断する資金不足比率について、(法律に基づき算定した結果、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、資金不足比率は)健全な財政状態であるため、算定されませんでした。

(実質公債費比率は6.7%で昨年度比1.2%の減となりました。減の要因としては、下水道事業債の一部償還終了に伴う準元利償還金の減少、及び、令和6年度法人住民税増収分が、令和7年度算定で算入されるため、算定式の分母となる財源が増え、分子となる償還額が少なくなったためです。)

今後の見通しは、令和6～7年度に情報通信関連で緊急防災・減災事業債を約11億円発行し、その償還が令和10年度から本格的に始まります。(公共施設照明LED化に係る脱炭素化推進事業債の発行や、簡易水道管路耐震化工事による簡易水道事業債を継続的に発行していることから、令和10年度以降は比率が、上昇することが予想されます。)

経常収支比率について

経常収支比率とは、使途を制限されない経常的な収入(地方税や普通交付税等)に対する、経常的な支出(人件費や公債費、扶助費等)の割合であり、この比率が低いほど自由に使える財源があり、財政にゆとりがあることを示す指標です。

令和7年度の経常収支比率は81.3%となり、前年比4.4%の増となりました。(増の要因としては、人件費が一番の要因で、約7,000万円の増、内訳は、議員報酬改定で約900万円、職員給与の定期昇給や人勧差額分で約6,000万円の増となりました。続いて、委託料など物件費の単独事業分で約2,500万円の増となり、物価高の影響が数値として現れています。)

財政力指数について

財政力指数については、3ヵ年平均で0.27、前年比0.03の増となりました。

県内町村の財政力指数の平均は0.32であり、平均より0.05低い現状です。

財政全体としては、比率はすべて国の定めた制限基準を大幅に下回る比率であり、財政状況及び公営企業の経営状況ともに健全な財政運営がされており、令和7年度全体として健全財政と判断できる決算とすることができました。

これも、議員皆様のご支援ご協力によるものと厚く御礼申し上げます。

一般会計の主な決算状況について説明いたしましたが、特別会計、公営企業会計につきましては担当課長からご説明をさせていただきます。

令和7年度歳入歳出決算の意見書について

去る9月1日に村監査委員の沓掛計三代表監査委員、金井とも子監査委員から令和7年度青木村各会計歳入歳出決算について意見書を頂きました。(別添配布しております)

この審査にあたりまして、両監査委員には長い時間をかけ慎重な審査をいただいたとともに、適切なお意見をいただき誠にありがとうございました。

今回の意見書の中で、特に持続可能な村政運営に向けた「公共施設の在り方」などについても、大変重要なお意見をいただきました。具体的には、

- ①として、役割や目的が似通っている施設、利用率が低下している施設の「統廃合の検討」を柔軟に進めること。
- ②として、今後も恒久的に維持していく施設の「借地買収」について、将来の財政負担を減らすべきである。
- ③として、村の補助金交付団体の中に、年間の補助金額を上回る繰越金があり、見直しが必要である。

とのご指摘をいただきました。

今後は、いただきましたご意見を職員共々真摯に受け止め、村民サービスと住民福祉の向上につながる行財政運営に努めてまいります。

令和8年度9月補正予算の概要について

一般会計第3号補正予算は、歳入歳出それぞれ1億4,292万3千円を追加し、総額を35億3,379万5千円とします。

令和8年度9月補正予算における一般会計の主な事業は次のとおりです。

歳 入

番号	目	説 明	計上額
①	農林水産業費県補助金	松林健全化推進事業（伐倒駆除） 保全松林健全化整備事業補助金 ※松くい虫関連事業へ充当	3,198 万円増
②	基金繰入金	土地開発基金 ※財産管理費（土地購入費）へ充当	5,300 万円増
③	繰越金	前年度繰越金	4,138 万 4 千円 増
④	雑入	雑入（義民太鼓保存会継承活動、国際交流事業負担金） ※青少年健全育成費（義民太鼓保存会活動負担金）へ充当	398 万 1 千円増
⑤	地域活性化事業債	国土保全対策事業債 ※農地費（農業用水路改修工事）へ充当	740 万円増

歳 出

番号	目	節	説 明	計上額
①	一般管理費	負担金補助 及び交付金	町村会負担金 （令和8年熊本地震公費義援金として）	10 万円増

②	財産管理費	公有財産購入費	土地購入費 (運動公園、道の駅、村営プールの借地の購入)	5,300万円増
③	賦課徴収費	委託料	システム改修委託料 (地方税電子申告支援サービス)	228万8千円増
④	老人福祉費	負担金補助及び交付金	長野県後期高齢者医療広域連合負担金 (令和7年度精算分)	258万5千円増
⑤	保健衛生総務費	負担金補助及び交付金	青木診療所整備事業補助金 (アレルギー測定装置購入補助)	189万2千円増
⑥	塵芥処理費	需用費	消耗品費(ゴミ袋単価高騰、販売量の増加による)	290万円増
⑦	農地費	工事請負費	農業用水路改修工事(当郷地区)	750万円増
⑧	林業振興費	委託料	保全松林健全化整備事業委託料	3,920万7千円増
			松林健全化推進事業(伐倒駆除)	1,807万1千円増
			市町村森林整備支援事業 (ライフライン支障木除去事業)	268万4千円増
⑨	移住定住促進費	需用費	印刷製本費 (移住定住促進PRパンフレット作成)	77万円増
⑩	青少年健全育成費	負担金補助及び交付金	義民太鼓保存会活動負担金 (義民太鼓保存会文化継承、国際交流事業)	535万3千円増

以上、補正予算の内容を説明させていただきました。

詳細につきましては、教育長並びに担当課長からご説明致しますので、ご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げて、あいさつとさせていただきます。